

秋田県における中核農家の経営形態と発展過程

渋谷 功・阿部 健一郎・柴田 昭治郎・石山 六郎

(秋田県農業試験場)

Raising Process and Type of Farming of the Core Farm Households in Akita Prefecture

Isao SHIBUYA, Ken-ichirō ABE, Shōjirō SHIBATA and Rokurō ISHIYAMA

(Akita Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

現在、農業の内部には、兼業化の進行、農産物需給のアンバランス、生産力の農家間格差、土地利用の低下、集団的生産組織の不振など多くの問題を抱えている。こうした課題に対処しながら、地域農業を振興するための中核的な担い手として、中核農家の育成強化が課題になっている。

本報告は、秋田県における規模別農家の構成と地域性、規模拡大の要因を検討し、これをふまえて、中核農家の経営形態と経営の展開過程を分析し、中核農家の育成に資する。

なお、ここでの中核農家は、①60才未満の基幹男子農業専従者がいる、②意欲的に効率的な経営を志向している、③地域農業の中核的担い手である、という条件の農家である。また、そのうち拡大農家というのは、経営耕地面積3ha以上の農家のことである。

2 秋田県における農家の拡大要因

秋田県における経営耕地面積別農家構成の推移をみると、昭和35年以降0.5～2.5ha層が減少し、0.5ha以下層と2.5ha以上層が増加する、いわゆる両極分解が進行している。拡大農家を県内の地域別にみると、太田町、大潟村周辺、能代市などに多く、いずれも農用地開発事業が実施された地域である。太田町は田沢疎水に関連した農用地造成が行われたし、国家的な大規模プロジェクトが実施された八郎潟干拓では、周辺町村への増反配分があって農家の規模拡大が進んだ。このような農用地開発事業は、昭和50年以降減少し、その中心であった開田は、水田利用再編事業の実施ということもあってみられなくなった。

次に規模拡大の要因となる農用地の流動化について、種類別に検討する。秋田県の規模拡大に結びつく農用地流動化面積は、農用地の1.3%で、50年以降微増しているが、東北平均の1.5%よりは、低い水準である。種類別では、有償による所有権移転が0.8%で、東北平均0.7%を上回ってやや多いのが特徴的である。農用地利用増進事業の実施以降は、利用権設定面積が増加しており、57年には660ha(0.4%)を占めている。国、県の農政では、農用地の流動化を積極的に推進しようとしており、県では、56～65年の間に農用地の16%を、有償移転、賃貸借、利用権設定に

よって流動化することを目標としている。

3 中核農家の地域性と経営の発展過程

秋田県では、昭和55年度からモデル中核農家育成事業を実施し、11万戸の農家から約2割に当たる2万3千戸を選び登録している。この中核農家を類型別にみると、稲単一42%稲との複合経営56%であり、稲単一が半数以上を占めるのが、大館・北秋、大曲・仙北などである。また稲との複合経営が県平均より多いのは、それぞれの地域の産地形成に影響されている。例えば、野菜・果樹産地の鹿角では、これら部門との複合経営が多い。野菜産地の能代・山本、湯沢・雄勝や、肉用牛の多い本荘・由利等も同様である。

表1 秋田県における中核農家の営農類型

	総戸数 (戸)	類 型 別 割合 (%)					
		稲 単	野 畑	果 樹	畜 産	他	その他
鹿 角	903	7.0	(41.3)	(30.5)	12.6	0.3	8.3
大館・北秋	1,834	(50.2)	25.6	3.2	15.5	(5.3)	0.2
能代・山本	2,467	(44.6)	(37.8)	4.6	10.8	0.9	1.3
秋田・南秋	4,627	34.8	(50.2)	5.1	7.0	1.0	1.9
本荘・由利	2,950	32.4	12.7	1.6	(50.0)	1.1	2.3
大曲・仙北	3,997	(64.3)	16.5	1.0	16.2	(2.1)	
横手・平鹿	3,831	(43.4)	23.6	(21.2)	9.9	1.4	0.4
湯沢・雄勝	2,410	38.3	(40.9)	4.8	13.8	0.4	1.8
計	23,019	42.6	30.5	7.4	16.6	1.5	1.4

次に、こうした中核農家、拡大農家における経営の展開過程を、県内の各市町村のトップクラスの規模の農家で検討する。調査対象農家は71戸で、そのうち稲単一経営が49(69%)で、1戸平均耕地面積は711a、昭和35年以降平均360aの増加である。稲との複合経営は10戸(21%)で、1戸平均903a、昭和35年以降528aの増加である。

規模拡大の方法別にみると、所有地の田を拡大したなかで、購入によるのが36戸(50%)で、うち31戸は稲単一の農家である。農地造成による拡大は、21戸(30%)で、うち16戸が稲単一である。借地・経営受託では、農地法、農用地利用増進法の制度にもとづけるのが12件に対し、制度外が52件と圧倒的に多い。

土地購入のための資金調達の方法をみると、田の場合で自己資金のみが13戸(30%)、借入のみ14戸(33%)、自

表2 大規模生産農家の経営耕地拡大の経緯

			単一経営		稲との 複合	計
			稲	他		
農 家 数 (戸)			49	7	15	71
農 割 合 (%)			69.0	9.9	21.1	100
1 当面 た積 戸 (a)	田 畑 計	昭35からの増	661	75	567	575
			49	596	336	162
			711	671	903	737
			360	207	528	370
田 所 有 者 の 増 大 (戸)	方 法 別	購 入 成 成	31		5	36
			16	1	4	21
			8		5	13
			14		2	16
借 地 ・ 受 託 あり	農 家 数 (戸)	自 家 ・ 借 入 借 入	12	1	1	14
			34	4	10	48
			69.8	9.1	65.2	144.0

注. 昭55年, 東北農政局, 秋田県内各普及所調査による。

己資金プラス借入資金が16戸(37%)で, 借入資金に依存するのが, 所有拡大を図る農家の70%である。

こうした大規模農家における規模拡大の意欲はなお高く, 回答農家の約7割が, 更に拡大を志向し, その方法は, 購入が多く, 次いで受託, 借地の順になっている。

4 経営形態別農家の発展過程と地域農業とのかかわり

仙北郡仙北町と太田町の規模の大きい中核農家11戸を対象に, 稲単一, 複合経営別, 生産組織参加の有無別に拡大の経過を検討する。稲単一で個別経営のNo.1~No.3農家は, 昭和40年以降, 経営耕地を1.5~2.5倍に拡大している。

表3 事例農家の耕地面積の拡大

農家No.			経営耕地(a)			増加理由別			計
			昭40 (A)	昭58 (B)	指数 B/A	購入	造成	借地 受託	
1	稲 単 一	個 別	285	710	2.5	185		240	425
2			450	685	1.5	20	225		245
3			260	633	2.4	184	71	118	373
4	主 集 団	集 団	280	500	1.8			240	240
5			380	378	1.0				
6			304	360	1.2	60			60
7			250	425	1.7	120	55		175
8	稲 + ホ ッ プ	複 合 経 営	435	435	1.0				
9			421	481	1.1	30		30	60
10			293	393	1.3	60		40	100
11			345	435	1.3	30	60		90

No.1農家は, 48年までは, 購入による拡大, 50年からは, 購入と受託を合わせて拡大を図っている。この農家は, 他に部分作業受託も多く, 借地・作業受託の相手農家は10戸である。最も作業面積の多い耕起・代かき作業の面積は, 自己所有地4ha, 借地0.5ha, 全作業受託1.5ha, 部分作業受託7haで計13haに達する。

No.4~7農家は, 稲単一で, 集団・生産組合に参加している。No.4農家が属する集団は, 機械の持ち回りによる共同利用であり, 2.4haの経営受託を行っている。

No.8~11は, 稲プラスホップの複合経営で, ホップ組合へは必然的に参加する外, No.11以外のNo.8~10は, 稲作でも組織的な活動が行われている。

このような経営の形態の違いごとに, 規模拡大の幅を見ると, 稲単一の個別経営が大きく, 稲単一の組織型, 稲プラスホップの複合経営の順であった。ホップの導入農家は, 導入資金, 労力利用等で集約度を高める方向で拡大が図られ, 耕地面積の拡大は少ない。

次に, 規模拡大を図る中核農家と他農家との関係, 地域農業とのかかわりを検討する。まず, 規模の大きい71戸についてみると, 生産組織, 実行組合, 生産班などの活動に密接に関連したのが17戸(24%)であり, この中で, 農協青年部や専門部会などの研究会組織へも参加した農家が4戸である。こうした活動を機能別に生産に関連した組織活動, 研究会活動, 議員・農協理事などの地域における各種の役職や農業士などの指導的役割に分類して, 大規模農家と地域のかかわりをみると, 多くは, 地域社会に密接なかかわりを持ちながら経営展開を図ってきている。

5 む す び

秋田県では, 25ha以上層が増加しており, いわゆる規模の大きい中核農家が, 地域農業の担い手として期待されている。こうした農家の規模拡大は, 田を中心に経営耕地の拡大と, 稲プラスアルファの複合的な拡大で進行している。

所有耕地の拡大は, 水田利用再編以前は, 農用地造成のウェイトが大きかったが, 最近では, 購入拡大に加えて, 賃貸借, 経営受託, それに作業規模を拡大する部分作業受託が増加している。

規模拡大を図る農家は, 稲単一の個別経営の場合でも集落組織や研究会活動などの中心的な役割を担っており, また作業受委託を通じて, 地域農業とのかかわりが深い複合的拡大の場合は, 更に, 生産組織活動への積極的な参加がみられる。